

適合証明業務手数料

別表1 新築住宅(一戸建て)

単位:円

		手数料(税込)		
		設計検査	中間検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	フラット35S 無	¥22,000	¥16,500	¥22,000
	フラット35S 有	¥27,500	¥25,300	¥27,500
上記以外	フラット35S 無	¥27,500	¥16,500	¥27,500
	フラット35S 有	¥33,000	¥25,300	¥33,000
竣工済特例:フラット35S無		¥33,000	-	¥33,000
竣工済特例:フラット35S有(耐震性を除く。)		¥44,000	-	¥44,000

※フラット35Sで、所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等を添付する場合の手料金はフラット35S無の金額とする。

※優良基準(S基準)を2項目以上利用する場合は、1項目追加につき各検査5,500円(税込)を加えた金額とする。

※優良基準(S基準)「耐震性」を利用する場合は、設計検査に11,000円(税込)を加えた金額とする。(設計登録タイプ除く)

別表2 新築住宅(連続建て、重ね建て、共同建て)

			手数料(税込) (n:対象戸数を示す)	
			設計検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	10戸以下	フラット35S 無	¥31,900	¥22,000+¥4,400×n
		フラット35S 有	¥52,800	¥22,000+¥8,800×n
	20戸以下	フラット35S 無	¥48,400	¥22,000+¥4,400×n
		フラット35S 有	¥73,700	¥22,000+¥8,800×n
	50戸以下	フラット35S 無	¥66,000	¥22,000+¥4,400×n
		フラット35S 有	¥121,000	¥22,000+¥8,800×n
	50戸超	フラット35S 無	¥121,000	¥22,000+¥4,400×n
		フラット35S 有	¥231,000	¥22,000+¥8,800×n
上記以外			上記金額の2倍	

※フラット35Sで、所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等を添付する場合の手料金はフラット35S無の金額とする。

別表3 賃貸住宅

		手数料(税込) (n:対象戸数を示す)	
		設計検査	竣工検査
建築確認又は性能評価の業務を当機関で行う場合	10戸以下	¥31,900	¥22,000+¥4,400×n
	20戸以下	¥48,400	¥22,000+¥4,400×n
	50戸以下	¥66,000	¥22,000+¥4,400×n
	50戸超	¥121,000	¥22,000+¥4,400×n
上記以外		上記金額の2倍	

別表4 中古住宅

融資の区分	手数料(税込) 対象住戸1戸あたり	
	性能評価無	性能評価有
リ・ユース住宅	¥37,400	¥24,200
リ・ユースプラス住宅	¥50,600	¥37,400
リ・ユースプラス住宅(基準金利適用)	¥57,200	¥37,400
リ・ユースプラス住宅(償還期間の延長)		
証券化支援住宅	¥50,600	¥30,800

※耐震評価が必要な建築物は、上記金額に¥11,000円を加えた金額とする。

耐震評価が必要な建築物とは、建築確認年月日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付(新築)が昭和58年3月30日以前)の建築物。

※融資の区分について、複数チェックを希望する場合(例:リ・ユース住宅とリ・ユースプラス住宅)は、高い方の手数料とする。

※フラット35Sを適用する場合は、上記金額に¥11,000円を加えた額とする。

(所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等を添付する場合の加算金は無とする。)

別表5 中古マンション

融資の区分	性能評価無 手数料(税込)		性能評価有 手数料(税込)	
	1住戸(1住戸目)	2住戸目以降(注)	1住戸(1住戸目)	2住戸目以降(注)
リ・ユースマンション(築25年以内)	¥37,400	¥24,200	¥24,200	¥24,200
リ・ユースマンション(築25年超)	¥57,200	¥24,200	¥24,200	¥24,200
リ・ユースプラスマンション	¥69,300	¥30,800	¥30,800	¥24,200
リ・ユースプラスマンション(基準金利)	¥77,000	¥37,400	¥37,400	¥30,800
証券化支援事業	¥50,600	¥24,200	¥24,200	¥24,200

(注)1住戸目の適合証明書を当機関で交付、かつ、同一棟内で複数住戸の申請があった場合は、2住戸目以降を減額出来る。

※耐震評価が必要な建築物は、上記手数料に加えて¥11,000円の追加手数料が必要になります。

耐震評価が必要な建築物とは、建築確認年月日が昭和56年5月31日以前(建築確認日が不明な場合は、表示登記の日付(新築)が昭和58年3月30日以前)の建築物。

※融資の区分について、複数チェックを希望する場合(例:リ・ユース住宅とリ・ユースプラス住宅)は、高い方の手数料とする。

※フラット35Sを適用する場合は、上記金額に¥11,000円を加えた額とする。

(所管行政庁又は第三者機関が交付する証明書等を添付する場合の加算金は無とする。)

別表6 リノベ

一戸建て等・マンション 手数料(税込)		
事前確認	計画確認	適合証明
現地調査含む(リフォーム工事前の住宅の要件に係る確認書、建設性能評価書、適合証明書がある場合は基本料金より22,000円減額)		現地調査含む
¥55,000	¥33,000	¥55,000
追加料金(税込)		
事前確認	計画確認	
旧耐震の物件であり、耐震評価を行う場合	旧耐震の物件であり、耐震評価を行う場合(フラット35リノベの基準項目を省エネルギー性、バリアフリー性、耐久性・可変性で申請する場合)	
¥33,000	¥33,000	

別表7 リフォーム

工事の区分	手数料(税込) 対象住戸1戸あたり	
	耐震改修工事無	耐震改修工事有
部分的バリアフリー工事 ヒートショック対策工事	¥44,000	¥55,000

別表8 グリーンリフォームローン

工事の区分	手数料(税込) 対象住戸1戸あたり	
	グリーンリフォームローン	グリーンリフォームローンS
断熱改修 省エネ設備設置	¥44,000	¥55,000